

## 平成27年度野迫川村地方創生先行型事業の検証結果について

平成28年8月2日開催  
野迫川村地方創生推進委員会

### 1. 事業の概要

村の基幹産業である林業の発展と、豊かな森林資源を活用した特用林産物の振興を図って継続的な雇用を確保する「きのこの村づくり事業」を総合戦略の事業として位置づけた。

事業を進めるにあたり、将来のホダ木生産のためにイタツゴ地区村有林を一部主伐し、コナラなどシイタケの原木になる広葉樹林を植栽し、今後保育施業を行い、継続的な雇用創出を図る。

また、高性能林業機械を共同利用し、民有林の活発な木材生産活動を見据えた持続可能型の林業経営を目指す。



### 2. 事業成果

事業内容	事業費	重要業績指標 (KPI)		
		評価項目	目標値	実績値
村有林主伐 0.95ha 村有林売却 (バイオマス用) 84.82t	6,002 千円	雇用者	7人	7人
素材生産用 103.838m3 コナラ苗木植栽 600本		整備面積	1.0ha	0.6ha

### 3. 委員会意見

- この事業で7人の雇用が生まれたというが、たった7人。総合戦略において「構造改革による木材産業の活性化」と基本政策が位置付けられており、村としてよりいっそ林業振興に取り組むべき。
- 村(有林)の山の全てを皆伐するのではなく地味や地利を考慮し、適地適木での植林や主伐をし、森林資源を多角的に有効活用し野迫川村の木材産業や関連する産業を活性化させることが大事。
- 近隣の先行している事案等を参考にし、金融機関等に意見を求めることも重要。

▶野迫川村でもホテルのせ川にペレットストーブを導入済みであるが、ペレットボイラー、チップボイラー等の再生エネルギーの導入を積極的に推進していくべき。それによりエネルギーの地域内の生産と消費が結びつく。